

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月13日

【四半期会計期間】 第6期第3四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 チムニー株式会社

【英訳名】 CHIMNEY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和 泉 學

【本店の所在の場所】 東京都墨田区横網一丁目3番20号

【電話番号】 03 - 3626 - 2341(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員戦略担当役員 吉 成 章 博

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区横網一丁目3番20号

【電話番号】 03 - 3626 - 2341(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員戦略担当役員 吉 成 章 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 第3四半期累計期間	第6期 第3四半期累計期間	第5期
会計期間		自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
売上高	(千円)	30,662,639	32,293,111	41,995,850
経常利益	(千円)	2,224,615	2,218,845	3,297,771
四半期(当期)純利益	(千円)	767,541	965,499	1,263,261
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	5,640,200	5,772,621	5,772,621
発行済株式総数	(株)	190,608	19,340,800	19,340,800
純資産額	(千円)	9,355,513	10,850,003	10,797,373
総資産額	(千円)	28,265,603	26,554,992	30,182,976
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	36.72	50.54	62.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		49.72	61.15
1株当たり配当額	(円)		10.00	10.00
自己資本比率	(%)	33.1	40.9	35.8

回次		第5期 第3四半期会計期間	第6期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	13.73	12.69

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、四半期財務諸表等規則第12条の規定により、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載しておりません。
4. 当社は、平成24年10月1日付で1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 第5期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は第5期第3四半期会計期間末において非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、経済政策や金融政策への期待感から景気回復への明るい兆しが見られたものの、先行きは依然として不透明な状況が続いております。外食産業におきましては、消費者マインドの一部には回復の傾向が見られるものの、節約志向や生活防衛意識は依然として高く、企業間競争は激しさを増しており経営環境は引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の中、当社は他社との差別化を目指し、漁業等の一次産業、その食材の加工を手がける二次産業、そして店舗等において商品を提供する三次産業までを一括して管理する飲食業の六次産業化に向けた取り組みを継続して強化してまいりました。

飲食事業におきましては、漁港からの直送鮮魚を用いた商品を通常のメニューに取り入れ、より鮮度の高い商品供給が全国にできる体制を構築し、運用を開始いたしました。4月に設立した中部チムニー株式会社との取引も開始され、特色ある農水産物の仕入が強化されました。さらに、店舗での営業力強化のために、教育体制と人材育成に注力し、各地域での見本となる店舗として「旗艦母店」を、さらによりきめ細かく現場教育を実施していくための「エリア教育店」を設定し、人材の教育を通してお客様へのサービス力、商品提供の調理技術力を指導できる体制の強化を実施しております。その他に5月から展開を始めた新業態の「龍馬軍鶏農場」も9月末現在で8店舗になり、これら営業力の強化とともに、更なる業容拡大を目指してまいりました。

コントラクト事業におきましては、現在受託している98店舗のメニューの見直し、人員配置の再構築を実施し、より安定的に運営できる体制の強化に努めてまいりました。

当第3四半期累計期間において、店舗数に関しましては、飲食事業直営店の新規出店を25店舗（4店舗の退店）、フランチャイズへの建売が10店舗（FC店から直営店への切り替えが5店舗）あったことにより、当第3四半期会計期間末の飲食事業直営店の店舗数は311店舗（前期末296店舗、前年同期末は282店舗）となり、コントラクト店は98店舗（前期末97店舗、前年同期末は97店舗）となりました。また、FC店舗の新規出店が3店舗（12店舗の退店）、直営店からの転換が10店舗（FC店から直営店への切り替えが5店舗）あったことにより、当第3四半期会計期間末のFC店の店舗数は290店舗（前期末294店舗、前年同期末は294店舗）、当第3四半期会計期間末の総店舗数は699店舗となっております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は売上高32,293百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益は、積極的な人材投資及び電気料金の値上げによる水道光熱費の増加等により2,192百万円（前年同期

比4.7%減)、経常利益は、2,218百万円(前年同期比0.3%減)、四半期純利益は、965百万円(前年同期比25.8%増)となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の資産は、26,554百万円となり前事業年度末と比較し、3,627百万円減少いたしました。減少の主な内訳は、店舗の出退に伴う差入保証金の増加が194百万円あった一方で、買掛金及び未払法人税等の支払、長期借入金の返済等による現金及び預金の減少が3,208百万円、のれんの減少が347百万円あったこと等によります。

第3四半期会計期間末の負債は、15,704百万円となり前事業年度末と比較し、3,680百万円減少いたしました。減少の主な内訳は、賞与引当金の増加が170百万円あった一方で、買掛金の減少が1,978百万円、未払法人税等の減少が649百万円、長期借入金の返済が650百万円あったこと等によります。

当第3四半期会計期間末の純資産は、10,850百万円となり前事業年度末と比較し、52百万円増加いたしました。増加の主な内訳は、当第3四半期累計期間の営業成績により利益剰余金が965百万円増加した一方で、配当金の支払が381百万円、自己株式の取得が542百万円あったこと等によります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,340,800	19,340,800	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式は100株であ ります。
計	19,340,800	19,340,800		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	19,340,800	-	5,772,621	-	772,621

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 530,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,809,600	188,096	
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	19,340,800		
総株主の議決権		188,096	

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) チムニー株式会社	東京都墨田区横網一丁目 3番20号	530,500		530,500	2.74
計		530,500		530,500	2.74

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.94%
売上高基準	1.76%
利益基準	2.39%
利益剰余金基準	0.15%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。



1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,502,874	3,294,386
売掛金	336,827	281,599
F C 債権	399,676	372,040
商品	290,634	259,324
貯蔵品	12,736	11,539
その他	1,186,583	1,027,430
貸倒引当金	70,216	88,647
流動資産合計	8,659,117	5,157,674
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	5,723,449	5,319,414
その他（純額）	989,599	978,536
有形固定資産合計	6,713,049	6,297,950
<b>無形固定資産</b>		
のれん	7,910,442	7,562,629
その他	39,499	23,287
無形固定資産合計	7,949,941	7,585,916
<b>投資その他の資産</b>		
差入保証金	5,984,112	6,178,708
その他	902,380	1,359,342
貸倒引当金	25,624	24,599
投資その他の資産合計	6,860,868	7,513,450
<b>固定資産合計</b>	21,523,859	21,397,318
<b>資産合計</b>	30,182,976	26,554,992

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第3 四半期会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,413,233	1,434,901
F C 債務	545,792	388,794
1年内返済予定の長期借入金	1,300,000	1,300,000
未払法人税等	923,301	274,205
賞与引当金	72,358	242,473
役員賞与引当金	20,000	-
資産除去債務	2,759	5,952
その他	3,590,296	3,070,749
流動負債合計	9,867,742	6,717,077
固定負債		
長期借入金	4,350,000	3,700,000
退職給付引当金	84,662	91,826
資産除去債務	773,760	791,193
その他	4,309,438	4,404,891
固定負債合計	9,517,861	8,987,910
負債合計	19,385,603	15,704,988
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,772,621	5,772,621
資本剰余金	2,866,648	2,859,223
利益剰余金	2,159,087	2,743,226
自己株式	-	527,966
株主資本合計	10,798,357	10,847,104
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	984	2,898
評価・換算差額等合計	984	2,898
純資産合計	10,797,373	10,850,003
負債純資産合計	30,182,976	26,554,992

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
売上高	30,662,639	32,293,111
売上原価	10,523,974	10,904,785
売上総利益	20,138,664	21,388,325
販売費及び一般管理費	17,836,951	19,195,925
営業利益	2,301,712	2,192,400
営業外収益		
受取利息	17,159	14,208
受取配当金	210	260
受取手数料	67,617	72,708
違約金収入	9,184	18,723
その他	22,538	22,909
営業外収益合計	116,710	128,810
営業外費用		
支払利息	114,311	88,958
その他	79,496	13,406
営業外費用合計	193,807	102,365
経常利益	2,224,615	2,218,845
特別利益		
固定資産売却益	4,177	1,039
収用補償金	-	29,165
特別利益合計	4,177	30,204
特別損失		
固定資産除却損	71,531	81,171
減損損失	311,305	357,184
その他	6,159	11,205
特別損失合計	388,996	449,560
税引前四半期純利益	1,839,796	1,799,489
法人税、住民税及び事業税	1,093,821	962,148
過年度法人税等	165,618	-
法人税等調整額	187,185	128,159
法人税等合計	1,072,254	833,989
四半期純利益	767,541	965,499

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行（株みずほ銀行、株りそな銀行、株三井住友銀行、株横浜銀行、三菱UFJ信託銀行株）とコミットメント貸し出し契約を締結しております。契約に基づく借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年9月30日)
貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500,000千円	1,500,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却費	1,236,693千円	1,201,093千円
のれんの償却額	368,508千円	347,813千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年3月21日開催の定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を5,000,000千円取崩し、その他資本剰余金へ振り替える旨決議しております。これにより、「資本準備金の額の減少が効力を生ずる日」を平成24年5月7日として資本準備金を取崩し、その他資本剰余金へ振り替えております。

また、平成24年5月31日開催の臨時株主総会において、会社法第156条及び第160条の規定に基づき自己株式の取得をする旨決議しております。これにより、平成24年6月15日に自己株式42,000株(3,570,000千円)を取得しております。

なお、平成24年6月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却する旨決議しております。これにより、平成24年6月15日に自己株式35,000株(2,975,000千円)を消却しております。

さらに、平成24年7月30日開催の臨時株主総会において、会社法第156条及び第160条の規定に基づき自己株式の取得をする旨決議しております。これにより、平成24年8月6日に自己株式200株(17,000千円)を取得しております。

この結果、当第3四半期累計期間において資本準備金が5,000,000千円減少し、その他資本剰余金が2,025,000千円、自己株式が612,000千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本剰余金が2,665,200千円、自己株式が612,000千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月8日 取締役会	普通株式	193,408	10	平成24年12月31日	平成25年3月27日	利益剰余金
平成25年8月7日 取締役会	普通株式	187,953	10	平成25年6月30日	平成25年9月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

### 3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、当第3四半期累計期間において、自己株式を542,891千円（545,500株）取得しております。

また、平成22年12月1日開催の取締役会において決議し、発行した新株予約権の一部が行使されたことにより、当第3四半期累計期間において、資本剰余金が7,425千円減少し、自己株式が14,925千円（15,000株）減少しております。

この結果、当第3四半期会計期間末における資本剰余金が2,859,223千円、自己株式が527,966千円（530,500株）となっております。

#### (持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

#### (セグメント情報等)

##### 【セグメント情報】

当社は居酒屋を中心とした飲食事業の他にセグメントとして、コントラクト事業とその他がありますが、飲食事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	36円72銭	50円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	767,541	965,499
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	767,541	965,499
普通株式の期中平均株式数(株)	20,901,238	19,100,471
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		49円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		317,849
(うち新株予約権)(株)		317,849
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 当社は、平成24年10月1日付で1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は前第3四半期会計期間末においては非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成25年8月7日開催の取締役会において、平成25年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行いました。

配当金の総額	187,953千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始	平成25年9月2日



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12  
日

チムニー株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 野 雄 一 郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下 条 修 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているチムニー株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第6期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、チムニー株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。